



あたごふれあい人権文化センターだより

2026年2月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター

住所：〒682-0846

鳥取県倉吉市鴨河内 1818-2

電話：0858-28-5440 (FAX 兼)

E-Mail : atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

人権問題講演会

～ハンセン病問題について学ぶ～

ハンセン病は、らい菌に感染することでおこる病気で、感染力の極めて低い細菌による感染症の一つです。日本では、明治40年に制定された「癞予防ニ関スル件(らいよぼうにかんするけん)」に始まった誤った隔離政策がとられたため、患者やその家族に激しい苦痛を与えることになりました。現在でも、ハンセン病に対する誤った知識や偏見が存在し、患者、回復者およびその家族が日常生活や職場で差別やプライバシー侵害を受ける問題が続いている。

ハンセン病問題が過去の問題ではなく「今」の問題であると認識し、正しい知識と理解を深め、偏見や差別のない社会の実現に向け考えていきましょう。

日時：2月15日(日) 13:30～15:00

場所：あたごふれあい人権文化センター

内容：DVD視聴

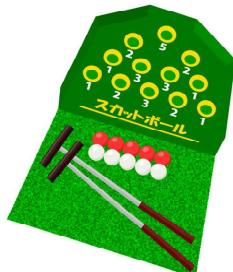
講演会 「ハンセン病問題について学ぶ」

講師 三谷 昇さん

※申込み不要 たくさんのご参加をお待ちしています。



邑久長島大橋(人間回復の橋)



2月のあたごふれあいサロン

日時：2月20日(金) 13:30～15:00

場所：あたごふれあい人権文化センター

内容：室内スポーツ「スカットボール」

参加費：100円(お茶代)

スカットボールは、ボールをスタートラインからスティックで打って得点穴に入れて得点を競う競技です。室内でも屋外でも、年齢や障がいの有無にかかわらず幅広く楽しむことができるスポーツです。

※参加申し込みされる方は、2月16日(月)までにあたごふれあい人権文化センター(28-5440)までお電話ください。

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-22-8130

TEL 0858-28-5440



知って下さい 子ども用車いすのこと



見た目はベビーカー、
実は「車いす」です。
病気や障がいが理由で、
「これがないと移動できない」
子どもたちが使用しています。



「子ども用車いす」は、外見がベビーカーに似ています。そのため、公共交通機関や公共施設でベビーカーと誤認され、必要な介助が受けられないなど、認知度の低さに伴うトラブルが発生しており、周囲の理解と配慮が求められます。なお、ベビーカーを車いすと同じ目的で使用している場合もあります。

1. 子ども用車いすの特徴と役割

子ども用車いすには、大きく分けて自走・介功用の「標準型」と、姿勢を維持する機能に特化した「バギー型」があります。バギー型は、難病や障がいで体幹が弱いために首が座らない子や、姿勢が固定できない子のための車いすです。子どもの障がいに合わせて体幹を支えるクッションや、背もたれの角度の調整、座面の下に人工呼吸器など医療機器を積めるような造りになっています。「オーダーメイドの医療機器」としての側面もあります。

折りたためません

これは車いすです。座る姿勢を保つことが難しいなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。また、子どもたちは「子ども用車いす」から降りて歩くことも困難です。

重量があります

車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もあります。そのため、車体を持ち上げて大きな段差を超えることは非常に困難です。

子ども用車いすマークもあります

「こども車いす」や「子ども用車いす」などと表示したマークをつけている方もいます。



※マークは一例です。

※子ども用車いすを見かけたら、温かい配慮をお願いします。

2. 子ども用車いすへの誤解から生まれる問題

- ① 介助者や利用者が、公共交通機関でスロープの利用を申し出ると、「ベビーカーには使えません」「たたむように」と言われたり、障がい者用駐車スペースの利用を断られたりするなどのトラブルが発生しています。
- ② 公共の場で、「混んでいるんだからたんでもらえますか?」と言われたり、「大きくなってもベビーカーに乗せて甘やかしている」という無理解な視線に晒されています。こうした誤解は、外出そのものを苦痛にし、家族を孤立させる原因となります。

車いすが必要な子どもと、その家族のためにできること



子ども用車いすを利用する子どもたちにとって、外出は単なる移動ではなく、社会とつながり、経験を積むための大切な学びの場です。私たちが「ベビーカーに見える車椅子」の存在を知り、正しく理解することは、誰もが排除されない社会を作るための一歩となります。

(一部国土交通省ホームページ参照)